

令和4年10月12日

保護者各位

古河白梅幼稚園
園長 菅 久子

保護者の皆様にお願ひです。

保護者の皆様には日頃より多大なるご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

こちらは令和4年8月31日にHPで皆様にご確認頂いた内容です。季節の変わり目ということで体調を崩すお子様が増えてきていますので、お忙しいところ恐縮ですがいま一度ご確認をお願い致します。

・古河市からの通知の内容です。

【児童の体調及び登降園管理について】

(1) 登園前に自宅にて児童の検温をしていただき、登園時に各施設任意の様式により、発熱や体調不良の症状がないかを施設に報告してもらい、新型コロナウイルス罹患の可能性が少ないことを確認の上、児童の受け入れを行うこととします。

なお、この際に、児童に次の症状が認められる場合には、児童の登園をお断りします。

① 児童に咳など風邪の症状や当該児童の平熱を上回る発熱がある場合

② 児童に強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

※ 児童については、平熱に個人差があることから、普段の児童の体調等から判断し、保護者や保育士等施設職員が違和感を覚えるような症状等がみられるか否かも登園可否の判断としてご考慮願ひます。

※ 保護者や児童のきょうだい等、同居家族に同様の症状がある場合、児童の登園を自粛するよう願ひします。

(2) 登園後は、児童の体調管理を徹底することとします。

幼児教育・保育施設での保育中、児童に、当該児童の平熱を上回る発熱や強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)が確認された場合は、保護者様へ連絡をするとともに、感染拡大防止のための対応(隔離など)を行います。

(3) 過去に児童の平熱を上回る発熱等があった場合、解熱後、24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園をお断りします。

なお、病児保育については、医師の診断を参考に利用についてご検討願ひます。

(4) 熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外したうえでその他の感染症対策を行うようご配慮下さい。

【保護者の皆様へのお願ひ】

(1) この方針に沿って行う施設からの依頼等に対しては、順守していただくよう願ひします。

(2) 保育中、当該児童の平熱を上回る発熱や強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)が確認された場合など、施設から連絡があった場合は、可能な限り早急にお迎えに来ていただくよう願ひします。

(3) 幼児教育・保育施設を利用されているお子さん本人、または同居するご家族の方の感染が疑われPCR検査を受ける場合は、検査結果がわかるまでは、登園、またはお子さんの送迎等をお控え下さいますようお願いいたします。

・幼稚園からのお願ひです。

鼻水や咳の症状があるにも関わらず、発熱がないからとお子様を幼稚園にお預けになる方が少なからずおります。鼻水や咳は風邪の症状であり、その後発熱することが多くあります。以前お知らせしましたように、感染者が確認された場合は2日前まで生活の流れを確認し、検査対象者(以前の濃厚接触者)を特定しなければなりません。

せん。そうすると多くの方に自宅待機および登園自粛を求めなければならないことになります。

お子様は体調の変化を自分の口で話すことはなかなか出来ませんし、マスクを常時着用する、他児と距離を取るなどの行動は出来ません。

「少くから大丈夫」という気持ちから感染が拡大してしまう可能性があり、実際クラスターが発生している幼保施設はたくさんあります。

また、職員はコロナ禍以前と変わらず子どもたちのことを第一に考えて一緒に過ごし、保育をしてくれています。職員まで感染が拡大してしまうと休園せざるをえないこともありますので、上記の内容については皆様守って頂くようご理解ご協力よろしくお願ひ致します。

また、登園の際に風邪症状が見受けられる場合は登園をお断りすることもあるかと思いますが、感染拡大防止の観点からご理解頂きますようお願ひ致します。

以上何卒よろしくお願ひ致します。